

注意事項

※募集する奨学生は、下記出願条件と、人物・学業ともに優れかつ健康であって経済的理由により修学が困難とみとめられる者が対象となります。なお、特に記載がない場合は、日本人学生対象です。

※各奨学会の希望者の中から、家計収入や成績により内部選考を行い推薦者を決定します。

※下記の奨学会を希望する者は、「公益法人奨学会願書（内部選考用）」（父母及び本人（本人に所得がある場合）の所得関係証明書と成績証明書を添付）と「希望奨学会申込票」を締切日までに本部奨学厚生課奨学チームに提出してください。

※出願に必要な書類は充分にご確認の上提出してください。

※併給不可の団体について、併願して採用された場合には、どちらか一方は辞退又は採用取消することとなります。

※内部選考通過者に、奨学会の募集要項、願書をお渡しし書類を準備して頂きます。その際、指導教員等の推薦書や健康診断書を提出することがあります。

内部選考を行う公益法人奨学会募集について(第2回)

申込締切日:4月12日（火）

願書配布及び申込受付:本部奨学厚生課奨学チーム

※学年は平成23年4月1日現在

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		推薦人数
財団法人 廣瀬育英会	学部・大学院: 富山県下の高等学校を卒業し、平成23年度に学部または大学院に在学している者で、人物、学力ともにすぐれ、かつ健康であって奨学金の貸与が必要であると認められる者。 ※内部選考通過者は、財団による書類選考及び面接選考があります。 貸与期間:2011年7月から(4月に遡って)正規の最短修業年限まで	可	貸与	学部 30,000円 大学院 40,000円 入学金 100,000円 (学部・院入学時)	若干名
財団法人 みずほ育英会	学部・大学院: 心身健全にして学業成績優秀な学生であり、経済的理由により修学困難な学部3、4年生、修士課程の学生及び法科大学院生。 ※経済的理由により学資の援助を必要とする者とは、保護者の年収(目安)が900万円以下であることをいう。 貸与期間:正規の最短修業年限迄 ※事務局にて直接交付する。	不可 (ただし日本 学生支援機構 は可)	貸与	学部 50,000円 院 60,000円	学部2 院1

内部選考を行う公益法人奨学会募集について(第2回)

申込締切日:4月12日(火)

願書配布及び申込受付:本部奨学厚生課奨学チーム

※学年は平成23年4月1日現在

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		推薦人数
公益財団法人 アイザワ記念育英 財団	<p>学部:人物、学業ともに優れ、経済的理由により修学が困難であると認められる法学部または経済学部3、4年生で、下記すべてに該当する者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来、産業・文化両面において社会に貢献しようと志す者。 ・内部選考に通過した場合、5/29(日)の財団による選考会に必ず出席できること。 ・年数回のレポート提出や、研修会への出席をできる者。 <p>支給期間:正規の最短修業年限迄</p>	不可(ただし日本学生支援機構は可)	給与	30,000円	1
公益財団法人 オーディオテクニ カ奨学会	<p>学部:理学部、工学部の3、4年生で、下記のすべてに該当する者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都内に在住する者。 ・健康でかつ学業成績が優秀であり、経済的理由により学費の支弁が困難である者。 ・財団の主催する奨学生生活状況報告会(5/25)、奨学生の集い(11/18)に出席できること。 <p>※内部選考通過者には財団による書類・小論文選考及び面接選考があります。(5/25)</p> <p>支給期間:正規の最短修業年限迄</p>	可	給与	20,000円	1

平成23年3月29日本部奨学厚生課奨学チーム